

滋賀県旅行商品化提携事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益社団法人びわこビジターズビューロー会長（以下「会長」という。）は、観光客のニーズが多様化しているなかで、滋賀県の認知度向上を図り、本県への誘客を促進するため、滋賀県を旅行目的地とする旅行商品を造成して、それら旅行商品の販売促進を目的とするパンフレットや電子媒体作成等を行った場合に、助成するものとし、その助成金の交付に関しては、この要綱の定めによるほか、滋賀県が定める滋賀県補助金等交付規則（昭和48年滋賀県規則第9号、以下「規則」という。）の規定を準用する。

(助成対象事業者)

第2条 助成対象事業者は、日本国内において旅行業法に基づく第一種、第二種の旅行業、および場貸しモデル宿泊予約サイトを営む事業者（以下、総称して「旅行者」という。）とする。

(助成対象事業および経費)

第3条 助成対象となる事業は、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 旅行パンフレットおよび電子媒体作成等

旅行者が滋賀県への誘客を促進する旅行商品を造成し、その販売促進のために作成するパンフレットやウェブサイト販売ページ等であって、別表1に掲げる助成要件を満たすもの。

(2) 滋賀県観光キャンペーン専用旅行商品パンフレット作成

旅行者が滋賀県観光キャンペーン専用旅行商品のために作成したパンフレットであって、別表2に掲げる助成要件を満たすもの。

(3) 通信販売の旅行商品カタログおよびウェブサイト販売ページ作成

旅行者が滋賀県への誘客を促進する旅行商品の販売促進のために作成した通信販売の旅行商品カタログやウェブサイト販売ページであって、別表3に掲げる助成要件を満たすもの。

2 助成対象経費については、前各号に掲げる事業に要した経費とする。ただし、旅行商品に他府県の旅行商品を含む場合は、滋賀県に関連する事項を記載した頁分にかかる作成費用のみを助成対象とする。

3 別表1～3に掲げる助成要件については、会長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

(助成額等)

第4条 助成額は、予算の範囲内とし、助成限度額は、対象（有効）掲載頁数、発行部数、助成対象経費および滋賀県への送客実績等を踏まえ、毎年度会長が定める。

(助成申請等)

第5条 助成を希望する旅行者は、別に定める期限までに助成金交付申請書（様式1）を、会長に提出するものとする。

会長は、助成金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、速やかに助成事業として採択の可否および助成金額を決定するものとする。

(助成事業の変更等)

第6条 助成を受ける旅行者は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ助成事

業変更承認申請書（様式2）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

- （1）助成金額に変更を要する場合または助成対象事業を変更（軽微な変更を除く。）しようとする場合
- （2）助成事業の一部もしくは全部を中止し、または廃止しようとする場合

（実績報告等）

第7条 助成を受ける旅行業者は、助成金実績報告書（様式2）および関係書類としてパンフレットやウェブサイトハードコピー等（2部）を添付し、事業完了後30日以内または、助成金の交付決定を行った年度の3月31日のいずれか早い日までに会長に提出するものとする。

（額の確定）

第8条 会長は、前条の規定による報告を受けた場合において、助成金の交付決定の内容等に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、当該旅行業者に通知するものとする。

（助成金の支払）

第9条 前条の規定による通知を受けた助成事業者は、助成金請求書（様式4）により助成金を請求するものとする。

（その他）

第10条 この要綱および規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

付則 この要綱は、平成15年6月16日から施行し、平成15年度分の助成金から適用する。

付則 この要綱の改正は、平成17年11月1日から施行し、平成17年度の助成金から適用する。

付則 この要綱の改正は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度の助成金から適用する。

付則 この要綱の改正は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度の助成金から適用する。

付則 この要綱の改正は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の助成金から適用する。

付則 この要綱の改正は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度の助成金から適用する。

別表 1

旅行パンフレットおよび電子媒体作成等にかかる助成要件	
1 実施期間	旅行商品の助成対象となる期間は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとし、旅行商品の開始日（出発日）、作成されるパンフレットの対象期間およびウェブサイト販売ページの掲載期間等が当該助成対象期間の範囲内において対象とする。
2 仕様	<p>① 旅行商品のパンフレットやウェブサイト販売ページを作成するものとし、当該旅行商品の新聞・雑誌、観光関連ポータルサイト等への広告宣伝を含む。</p> <p>② 旅行商品のパンフレット表紙面およびウェブサイトのトップ画面には滋賀県に関連する名称（滋賀、びわ湖、近江等）および実施期間中に開催する滋賀県観光キャンペーンのロゴマークを明確に掲載するものとする。</p> <p>③ 旅行商品のパンフレットには4頁以上の滋賀県に関連する事項を記載するものとする。</p> <p>④ パンフレットの作成部数は5万部以上とする。</p> <p>⑤ パンフレットは各支店、提携販売店、代理店等に配布されること。</p> <p>※ 場貸しモデル宿泊予約サイトについては、①②のみとし滋賀県に関連する専用項と宿泊プランをウェブサイト販売ページ上で設定することとする。</p>
3 構成要素	<p>次の全ての要素を含んでいること。</p> <p>① 滋賀県の魅力を満喫できる日帰りまたは宿泊プラン。</p> <p>② 滋賀県の観光地が2箇所以上紹介されている。</p> <p>③ 滋賀県の観光コースが1コース以上掲載されている。（オプションプラン等の旅行商品を含む）</p> <p>④ 実施期間中に開催する滋賀県観光キャンペーン関連情報が掲載されている。（タイトル、実施内容、特典、ロゴマーク等、事務局が指定または提供するもの）</p> <p>※ 場貸しモデル宿泊予約サイトについては、①②④のみとし滋賀県観光キャンペーンのタイトルおよびロゴマークをウェブサイト販売ページ上で掲載することとする。</p>

別 表 2

滋賀県観光キャンペーン専用旅行商品パンフレット作成にかかる助成要件	
1 実施期間	旅行商品の助成対象となる期間は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとし、旅行商品の開始日（出発日）、作成されるパンフレットの対象期間およびウェブサイト販売ページの掲載期間等が当該助成対象期間の範囲内において対象とする。
2 仕 様	① 滋賀県観光キャンペーン専用旅行商品のパンフレットを作成するものとする。 ② 旅行商品の表紙面には、事務局が指定する滋賀県観光キャンペーンの名称を掲載するものとする。 ③ パンフレットは4頁以上とする。 ④ パンフレットの作成部数は5万部以上とする。
3 構成要素	次の全ての要素を含んでいること ① 滋賀県の魅力を満喫できる日帰りまたは宿泊プラン。 ② 滋賀県の観光地を中心に紹介されている。 ③ 実施期間中に開催する滋賀県観光キャンペーン関連情報が掲載されている。（タイトル、実施内容、特典、ロゴマーク等、事務局が指定または提供するもの）

別 表 3

通信販売の旅行商品カタログおよびウェブサイト販売ページ作成にかかる助成要件	
1 実施期間	旅行商品の助成対象となる期間は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとし、旅行商品の開始日（出発日）、作成される旅行カタログの対象期間およびウェブサイト販売ページの掲載期間等が当該助成対象期間の範囲内において対象とする。
2 仕様	<ul style="list-style-type: none">① 通信販売の旅行カタログやウェブサイト販売ページを作成するものとする。② 旅行商品の表紙面には滋賀県に関連する名称（滋賀、びわ湖、近江等）および実施期間中に開催する滋賀県観光キャンペーンのロゴマークを明確に掲載するものとする。③ 旅行商品情報誌には、滋賀県に関連する記事を掲載するとともに、滋賀県への旅行商品を掲載した記事と併せて1頁以上の掲載を行う。④ 作成部数は5万部以上とする。
3 構成要素	<p>（次の全ての要素を含んでいること）</p> <ul style="list-style-type: none">① 滋賀県の魅力を満喫できる日帰りまたは宿泊プラン。② 滋賀県の観光地が2箇所以上紹介されていること。③ 実施期間中に開催する滋賀県観光キャンペーン関連情報が掲載されている。（タイトル、実施内容、特典、ロゴマーク等、事務局が指定または提供するもの）

(様式1)

年 月 日

公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 様

所在地
社名
代表者名
電話番号

印

滋賀県旅行商品化提携事業助成金交付申請書

年度における標記助成事業について、金
助成金交付要綱第5条に基づき関係書類を添えて申請します。

円を助成されるよう同

※関係書類 申請概要書
頁割付表等の掲載内容がわかる書類

(第3条第1項第1号から第3号に掲げる事業のうちパンフレット作成等に対する助成の場合)

申請概要書

パンフレット名				
使用期間				
作成部数 /発行回数	(助成対象期間中に作成される予定の各部数を記入のこと) 発行回数： 各作成部数：			
配布範囲				
パンフレット内容				
構成等	【頁割付表を添付すること】			
	用紙 サイズ		全体頁数	頁
	掲載 サイズ	(1/2頁1/4頁 等)	滋賀県関連 掲載頁数	頁
滋賀県観光地の掲載箇所				
掲載する滋賀県観光コース				
観光CP関連情報等				
広告宣伝の内容 (実施する場合)				
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)				合計 円
前年度の滋賀県への送客実績				人
摘要				

(第3条第1項第3号に掲げる事業のうち通信販売の旅行商品カタログ作成等に対する助成の場合)

申請概要書

旅行商品情報誌名 (旅行カタログ名)			
使用期間			
作成部数 /発行回数	(助成対象期間中に作成される予定の各部数を記入のこと) 発行回数： 各作成部数：		
配布範囲			
旅行カタログ内容			
構成等	【頁割付表を添付すること】		
	用紙 サイズ		全体頁数 頁
	掲載 サイズ	(1/2頁1/4頁 等)	滋賀県関連 掲載頁数 頁
滋賀県観光地の掲載箇所			
掲載する滋賀県観光コース			
観光CP関連情報等			
広告宣伝の内容 (実施する場合)			
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)			合計 円
前年度の滋賀県への送客実績			人
摘要			

(第3条第1項第1号および第3号に掲げる事業のうちウェブサイト販売ページ作成等に対する助成の場合)

申請概要書

販売ページを作成するウェブサイト名			
作成する販売ページ数			
サイトトップページのPV数			
サイトの会員数			
販売ページの内容	【頁割付表を添付すること】		
構成等	宿泊施設の掲載数		宿泊プランの掲載数
滋賀県観光地の掲載箇所			
掲載する滋賀県観光コース			
観光CP関連情報等			
広告宣伝の内容 (実施する場合)			
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)	合計		円
前年度の滋賀県への送客実績			人
摘 要			

(様式2)

年 月 日

公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 様

所在地
社名
代表者名
電話番号

印

滋賀県旅行商品化提携事業助成金に係る補助事業の変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付けびわこ第 号で交付決定のあった標記助成事業について、助成対象事業を下記のとおり変更（中止、廃止）したいので同助成金交付要綱第6条の規定により、申請します。

記

1 変更理由

2 変更内容

(1) 変更区分

変更

中止（一部、全部）

廃止

(2) 変更前

(3) 変更後

(様式3)

年 月 日

公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 様

所在地

社名

代表者名

電話番号

印

滋賀県旅行商品化提携事業助成金実績報告書

年 月 日付けびわこ第 号で交付決定のあった標記助成事業について、同助成金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えてその実績を報告します。

※関係書類 事業実績報告書
パンフレットまたはウェブサイトハードコピー等 (2部)

(第3条第1項第1号から第3号に掲げる事業のうちパンフレット作成等に対する助成の場合)

事業実績報告書

パンフレット名			
使用期間			
作成部数 /発行回数	(助成対象期間中に作成される予定の各部数を記入のこと) 発行回数： 各作成部数：		
配布範囲			
パンフレット内容			
構成等	【頁割付表を添付すること】		
	用紙 サイズ		全体頁数 頁
	掲載 サイズ	(1/2頁1/4頁 等)	滋賀県関連 掲載頁数 頁
滋賀県観光地の掲載箇所			
掲載する滋賀県観光コース			
観光CP関連情報等			
広告宣伝の内容 (実施した場合)			
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)			合計 円
送客実績 (月別・地区別)			人
摘要			

(第3条第1項第3号に掲げる事業のうち通信販売の旅行商品カタログ作成等に対する助成の場合)

事業実績報告書

旅行商品情報誌名 (旅行カタログ名)			
使用期間			
作成部数 /発行回数	(助成対象期間中に作成される予定の各部数を記入のこと) 発行回数： 各作成部数：		
配布範囲			
旅行カタログ内容			
構成等	【頁割付表を添付すること】		
	用紙 サイズ		全体頁数 頁
	掲載 サイズ	(1/2頁1/4頁 等)	滋賀県関連 掲載頁数 頁
滋賀県観光地の掲載箇所			
掲載する滋賀県観光コース			
観光CP関連情報等			
広告宣伝の内容 (実施した場合)			
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)			合計 円
送客実績 (月別・ツアー別)			人
摘要			

(第3条第1項第1号および第3号に掲げる事業のうちウェブサイト販売ページ作成等に対する助成の場合)

事業実績報告書

販売ページを作成したウェブサイト名				
作成した販売ページ数				
サイトトップページのPV数				
サイトの会員数				
販売ページの内容				
構成など	宿泊施設の掲載数		宿泊プランの掲載数	
滋賀県観光地の掲載箇所				
掲載する滋賀県観光コース				
観光CP関連情報等				
広告宣伝の内容 (実施した場合)				
必要経費および内訳 (根拠となる資料を添付)	合計			円
送客実績 (月別・商品別)				人
摘要				

(様式4)

年 月 日

公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 様

所在地
社名
代表者名
電話番号

印

滋賀県旅行商品化提携事業助成金請求書

年 月 日付けびわこ第 号で交付決定のあった標記助成事業について、同助成金交付要綱第8条の規定により下記のとおり請求します。

記

金

円也

振込先	銀行	支店
預金種類	1 普通	2 当座
口座番号	No.	
口座名義人		